

2022 年度自衛隊中央病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能のように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本専門研修プログラムは防衛省・自衛隊に任官している麻酔科医師が専門医の資格を取得するために作成されている。なお、自衛隊医官の任務の性質上、たとえ本プログラムの進行中であっても、プログラムを中断し任務を最優先して遂行する義務がある。その場合は責任基幹施設のプログラム責任者は臨機応変にプログラムを変更して、目標を達成させる。

概要は、責任基幹施設である自衛隊中央病院、関連研修施設の防衛医科大学校病院、昭和大学病院、東京都立小児総合医療センター、千葉県こども病院、国家公務員共済組合連合会三宿病院、自衛隊横須賀病院において、専攻医が指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 防衛医大病院では防衛医科大学校を卒業した医師のみを採用しており、他大学を卒業した医師が卒業研修を受けることはできない。よって、本プログラムは、防衛医科大学校を卒業した医師を対象とする。

- また、防衛医大を卒業した医師は、卒後2年間の初期研修を終了後、自衛隊部隊に赴任し自衛隊衛生業務を担うことがある。その場合、2日/週程度の部外研修がみとめられ、専門的知識・技能の習得に努める。麻酔科専攻医においては全国の認定施設の中から研修先を選択し、専門医取得を目指し麻酔の研修を行う。その際、どの自衛隊部隊に赴任するかについては辞令交付直前に判明するため、予め麻酔研修のための認定施設を指定することはできないことを考慮したプログラムを作成する。
- 2年間の卒後臨床研修終了直後に自衛隊部隊に赴任した医師においては、自衛隊部隊赴任時における認定病院での部外研修を開始した時点、もしくは卒後臨床研修開始時をもって研修プログラムの開始とする。なお、自衛隊部隊赴任時の認定病院での研修は2～3日/週で行われるため、2年間の自衛隊部隊赴任時における研修期間は、実際の勤務実態にあわせプログラム責任者の判断で認定する。
- プログラムに参加する全ての専攻医において、経験目標に必要な特殊症例数を自衛隊中央病院研修中に達成できるように努力する。この際、関連研修施設である防衛医科大学校附属病院，昭和大学病院，東京都立小児総合医療センター，国立成育医療研究センター，千葉県こども病院，国家公務員共済組合連合会三宿病院，自衛隊横須賀病院での研修を合わせて行い達成するように努力する。
- 経験目標に必要な特殊症例数を自衛隊中央病院研修中に達成できなかった専攻医においては、自衛隊中央病院研修を延長し達成するか、関連研修施設にて研修を行い達成するプログラムへ移行する。

研修実施計画例

	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目
	プログラム1年目	プログラム2年目	プログラム3年目	プログラム4年目	プログラム5年目	プログラム6年目
プログラム①	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院		
プログラム②	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院	自衛隊横須賀病院		
プログラム③	自衛隊横須賀病院	自衛隊横須賀病院	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院		
プログラム④	自衛隊部隊 (認定病院研修)	自衛隊部隊 (認定病院研修)	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院
プログラム⑤	自衛隊部隊 (認定病院研修)	自衛隊部隊 (認定病院研修)	自衛隊中央病院	自衛隊中央病院	自衛隊横須賀病院	自衛隊横須賀病院

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

自衛隊中央病院

研修プログラム統括責任者：小倉 敬浩

指導医：小倉 敬浩（麻酔）

高榎 由美子（麻酔）

川口 早織（麻酔）

金谷 綾奈（麻酔）

認定病院番号：16

特徴：自衛隊内で中心的な役割を果たす最終後送病院。オープン化により地域医療にも貢献しており、2次救急指定病院でもある。有事および各種事態に備え、大量傷者訓練等実施している。

② 専門研修連携施設A

防衛医科大学校病院

研修実施責任者：池田 健彦

指導医：池田 健彦（麻酔）

高橋 哲也（麻酔）

児玉 光巖（麻酔）

富田 温子（麻酔）

認定病院番号：159

特徴：防衛省設立の大学病院であり医育機関。

昭和大学病院

研修実施責任者：大江 克憲

指導医：大江 克憲（心臓麻酔）

加藤 里絵（産科麻酔・手術麻酔）

小谷 透（集中治療）

岡本 健一郎（緩和医療・ペインクリニック）

米良 仁志（ペインクリニック）

三浦 倫一（臨床麻酔）

増井 健一（静脈麻酔・ファーマコメトリクス）

尾頭 希代子（手術麻酔・心臓麻酔）

細川 幸希（産科麻酔）

高木 美沙（手術麻酔）

小林 玲音 (ペインクリニック・手術麻酔)
西木戸 修 (緩和医療・ペインクリニック)
庄野 敦子 (集中治療)
市川 ゆき (集中治療)
田中 典子 (区域麻酔)
樋口 慧 (手術麻酔)
亀田 奈々 (手術麻酔)
大杉 枝里子 (手術麻酔)

認定病院番号：33

特徴：手術症例が豊富で専門医取得に必要な特殊症例を経験できる。手術麻酔に加えて集中治療、ペインクリニック、無痛分娩、緩和医療などのサブスペシャリティの研修も可能。食道手術や肝臓手術などの大外科手術の麻酔経験も豊富に積める。心臓血管外科は成人・小児の両方を数多く行っており、最新のステントやデバイス手術も経験できる。超音波ガイド下末梢神経ブロックによる術中・術後鎮痛も積極的に行っている。多職種が参加する術前外来も開設しており、麻酔科医に必要な周術期管理をバランス良く学ぶことができる。

東京都立小児総合医療センター

研修実施責任者：西部 伸一

指導医：西部 伸一 (小児麻酔・心臓血管麻酔)

山本 信一 (小児麻酔・心臓血管麻酔・区域麻酔)

北村 英恵 (小児麻酔)

箕島 梨恵 (小児麻酔)

佐藤 慎 (小児麻酔・区域麻酔・心臓血管麻酔)

伊藤 絃子 (小児麻酔)

認定病院番号：1468

特徴：地域における小児医療の中心施設であり、治療が困難な高度専門医療、救命救急医療、こころの診療を提供している。年間麻酔管理件数が4000件と症例数が豊富で、一般的な小児麻酔のトレーニングが可能なことに加え、積極的に区域麻酔を実施しており、超音波エコー下神経ブロックを指導する体制が整っている。また、2019年度より心臓血管麻酔専門医認定施設となっている。

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

研修実施責任者: 糟谷 周吾

指導医: 糟谷 周吾(小児麻酔)

大原 玲子(産科麻酔)

馬場 千晶(小児麻酔)

蜷川 純(小児麻酔)

山下 陽子(産科麻酔)

古田 真知子(小児麻酔)

松永 渉(産科麻酔)

浦中 誠(小児麻酔)

橋谷 舞(小児麻酔)

阿部 真友子(産科麻酔)

伊集院 亜梨紗(産科麻酔)

阿部 まり子(小児麻酔)

壺井 薫(小児麻酔)

永田 沙也(小児麻酔)

久米 澄子(産科麻酔)

河村 彰久(小児麻酔)

認定病院番号: 87

特徴:

- ・国内最大の小児・周産期施設であり、胎児、新生児、小児、産科麻酔(無痛分娩管理を含む)の周術期管理を習得できる。
- ・国内最大の小児集中治療施設を有し、小児救急疾患・重症疾患の麻酔・集中治療管理を習得できる。
- ・小児の肝臓移植、腎移植、小腸移植、心臓移植の周術期管理を習得できる。
- ・小児がんセンター、緩和ケア科があり、小児緩和医療を経験できる。
- ・臨床研究センターによる臨床研究サポート体制があり研究環境が整っている。

③ 専門研修連携施設B

国家公務員共済組合連合会三宿病院

研修実施責任者：竹田 智子（麻醉）

指導医：岡本 孝則（麻醉）

竹田 智子（麻醉）

荒川 隆司（麻醉）

認定病院番号：1396

特徴：自衛隊中央病院に隣接する2次救急指定病院。高齢者手術症例が多く、自衛隊中央病院では少ない脳神経外科手術症例が豊富にある。

千葉県こども病院

研修実施責任者：原 真理子

指導医：原 真理子（小児麻醉）

認定病院番号：521

特徴：千葉県の小児医療の中心施設。小児のTIVA（全静脈麻醉）を盛んに行っている。臨床研究にも力を入れている。

自衛隊横須賀病院

研修実施責任者：石垣 さやか

指導医：石垣 さやか（麻醉）

認定病院番号：1074

特徴：海上自衛隊の中心的病院。オープン化により地域医療にも貢献しており、2次救急指定病院でもある。外傷をふくむ整形外科や耳鼻科疾患が多い。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2021年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

プログラム責任者 小倉 敬浩

自衛隊中央病院 麻醉科

東京都世田谷区池尻1丁目2番地24

TEL (03)3411-0151 (内線6624)

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修 1 年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し，ASA 1～2 度の患者の通常の定時手術に対して，指導医の指導のもと，安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修 2 年目

1 年目で修得した技能，知識をさらに発展させ，全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を，指導医の指導のもと，安全に行うことができる。

専門研修 3 年目

心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し，さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと，安全に行うことができる。また，ペインクリニック，集中治療，救急医療など関連領域の臨床に携わり，知識・技能を修得する。

専門研修 4 年目

3 年目の経験をさらに発展させ，さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが，難易度の高い症例，緊急時などは適切に上級医をコールして，患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に，**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき，専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し，**研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は，各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し，専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的评价

研修プログラム管理委員会において，専門研修 4 年次の最終月に，**専攻医研修実績フォーマット，研修実績および到達度評価表，指導記録フォーマット**をもとに，研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて，各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識，②専門技能，③医師として備えるべき学問的姿勢，倫理性，社会性，適

性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

麻酔科認定病院ではないが自衛隊地域医療の中核病院として全国に配置されている自衛隊病院での研修が可能である。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなる。

専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とする。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮する。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導する。